

## 平成30年度大分市歳入歳出決算反対討論

21番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第94号・平成30年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第95号・平成30年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第96号・平成30年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

●平成30年度一般会計と、9特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額が対前年度比72億6,405万円(2.6%)減の2,711億6,163万1千円、歳出総額は前年度比67億6,249万円(2.5%)減の2,642億7,481万2千円となっています。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、68億8,681万9千円で、翌年度へ繰り越すべき財源6億2,685万4千円を差し引いた実質収支額は、62億5,996万5千円の黒字となっています。

●一般会計決算では、歳入が1,763億7,875万7千円、歳出は1,718億8,683万3千円で、形式収支額は44億9,192万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源6億2,685万4千円を差し引いた実質収支額は、38億6,507万円となっています。

平成30年度と29年度の実質収支額を比較すると、単年度収支は、2億6,291万5千円の赤字となりますが、赤字要因となる積立金の取り崩し額がなく、黒字要因である財政調整基金積立額161万3千円、減債基金積立額109万3千円、市有財産整備基金積立額3億6,430万2千円、合計3億6,700万8千円を足すと、平成30年度一般会計実質単年度収支は、1億409万3千円の黒字となります。

●普通会計における主な財政指標は、財政力指数が0.903と、前年度より0.007ポイント改善、経常収支比率は前年度より0.7ポイント悪化しています。一方、実質収支比率は前年度より0.3ポイント悪化し、公債費比率は前年度より1.2ポイント改善しています。

●平成30年度末の市債残高は、1,701億6,551万4千円で、前年度に比べ22億143万4千円減少していますが、臨時財政対策債は前年より18億3,047万増加し、市債残高の構成比率が37.7%と前年より1.6%増加しています。この臨時財政対策債の負担分を、将来的に国から元利償還分として100%交付税措置されるか明確ではなく、市財政を圧迫することも懸念されます。市債残高

を市民1人当たりになると、約35万5千円で依然として高い水準にあり、市民生活最優先の財政運営が求められます。

●次に、一般会計歳入についてです。

歳入の特徴としては、2017年度の祝祭広場にかかる財政調整基金の繰り入れが大きかったため、前年度と比較すると繰入金が大幅に減少する一方、市債が増加しています。

歳入に占める構成比率では、自主財源が53.4%と前年度比で1.8ポイント減、依存財源は46.6%で前年度比1.8ポイント増となっています。

●自主財源の歳入における市税が占める割合は、前年度の44.2%から44.6%と0.4ポイント増加し、決算額は786億1,131万8千円で、前年度より0.1%減となっています。

○市税における市民税が占める割合は39.0%で、前年度より3億8,969万2千円(1.3%)増加しており、そのうち個人市民税は、1.0%増の2億3,541万2千円、法人市民税は2.5%増の1億5,428万円となっています。個人市民税は、前年度所得で課税されるため離職者にとっては負担が重く、自立の妨げになることがあります。非正規雇用やアルバイトなど低所得層の自立を支援する為、非課税限度額の引き上げなど負担軽減策の検討を求めます。

○市税における固定資産税の割合は、前年度の45.9%から45.4%に減り、決算額は前年度から3億8,340万3千円(1.1%)減少しています。平成30年度は評価替えの年となっており、土地は前年度比9,036万1千円(0.9%)減、家屋は2億3,579万1千円(1.6%)減、償却資産もマイナスとなっています。市民にとって、固定資産税の負担も重くなっており、低所得者への軽減措置拡充を強く求めます。また、固定資産税に連動して課税される都市計画税は、税の二重取りともいえる課税であり反対します。

○軽自動車税は、対前年比4,858万2千円(4.0%)増となっており、庶民の足ともいえる軽自動車税の負担増には賛成できません。増税前の水準に戻すよう要求します。

市民生活は、給与や年金が年々低下して実質所得が減り続ける中、市民税・固定資産税・軽自動車税の負担増、社会保障改悪や消費税増税、物価の高騰などで暮らしは苦しくなる一方です。また、税の徴収強化や差し押さえ執行などが、生活や生業に支障をきたす事態もおこっています。納税者の生活実態に配慮した対応を強く求めます。

●次に、依存財源についてです。

依存財源は、前年度比3.1%(24億8,522万円)増の821億7千万となっています。そのうち、市債は13.3%(17億8,280万円)増の151億9千万円、地方消費税交付金は1.8%(1億6,470万円)増の90億9千万円となっています。依存財源を、市民生活の負担となる消費税に頼ることは賛同できません。

10月からは消費税10%増税が強行されようとしています。低所得層ほど負担が重く、逆進性の強い消費税は、地域経済の疲弊も増大させ、格差と貧困を広げるものです。暮らし全般のあらゆるものに課税される消費税は、社会保障財源として最もふさわしくない財源であり、廃止すべきです。社会保障の財源は、地方交付税や国庫支出金などで賄うことこそ、憲法25条の立場に立った社会保障制度の在り方だと考えます。

安倍政権は増税にあたり、「反動減」対策として、複雑な軽減税率や不公平なポイント還元、プレミアム付き商品券などの対策でお金をばらまこうとしています。そんなことをする位なら、増税を中止することこそ最良の景気対策です。大企業・富裕層への優遇税制をただし、税金の集め方を改め、消費税に頼らない経済政策に転換すべきです。消費税に反対する基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税に係る歳入に反対します。併せて、繰り越し明許費のプレミアム付商品券発行事業にも、同様の立場で反対します。

加えて、平成30年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成30年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第65号・平成30年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第66号・平成30年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定についても、各事業に反対するものではありませんが、公課費・消費税の措置に係る決算認定に反対致します。

●次に、一般会計歳出についてです。

歳出の目的別構成比は、対前年度で、主に農林水産業費や災害復旧費が増加し、土木費や消防費などが低下しています。また、性質別では、義務的経費の扶助費や道路維持補修費などが増加する一方、普通建設事業費や公債費などが減少しています。

●まず、大型事業推進や大企業優遇の事業についてです。

○2款総務費・1項総務監理費・4目企画費・豊予海峡ルート推進事業で、経済・社会効果の調査・分析や地域間交流事業などの費用が決算額2,405万9千円となっています。東九州新幹線整備

と一体に気運の醸成をはかるとして、豊予海峡推進事業費を毎年支出していますが、国はこれらの事業を全く予定しておらず、まさにムダ遣いの事業です。生活インフラの改善や防災対策が重要課題となる中、道路や水道管などの修繕・整備費に組みかえるべきです。

○7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費・企業立地推進事業は、決算額、6億3,294万7千円となっています。ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)への3期分5億円が大部分を占めており、内部留保のある大企業への助成金となっています。また、東京・大阪などから本社機能の一部移転を呼び込む本社機能移転促進助成金、情報通信関連産業支援助成金などは、大企業優遇の支出であり、こうした予算は地域経済を根底から支えている地元中小企業の振興財源に組みかえるべきです。

○8款土木費・4項都市計画費・6目横尾公共団体区画整理事業費の決算額は、3億2,004万3千円です。莫大な費用を投じてでも幹線道路にアクセスせず、メリットの少ない事業が聖域となっており認められません。

●次に、市民から批判の強い事業についてです。

○第8款土木費・4項都市計画費・1目都市計画総務費・大分市中心市街地祝祭広場整備事業費の決算額は、2億4,383万4千円です。祝祭広場の委託及び工事請負費などが主なものですが、この間、前例のない一般競争入札への参加や購入価格、財政調整基金の取り壊しなど、市民から多くの批判や疑問の声が上がりました。市民・関係者の合意形成が不十分な事業であり、賛同できません。

○同じく、8目公園管理費・大分城址公園整備・活用事業の決算額は、1億3,533万9千円で、仮想天守のイルミネーション関連業務委託費1,031万円が含まれています。イルミネーション事業は市民から批判の声も多く、城址公園の整備・活用は、歴史的文化財としてすすめるべきです。

●次に、社会保障に係わる決算についてです。

○平成30年度大分市国民健康保険特別会計決算についてです。

国民健康保険の都道府県単位化実施後、初めての決算となります。低所得層に対する国保税の減額措置の見直しには賛同できます。しかし、医療分の基礎課税額の最高限度額が現行の54万円から更に4万円引き上げられ、高齢者の生命・健康に影響を及ぼしかねません。現在、国保税は協会けんぽの倍近い水準となっており、これ以上の負担増は認められません。

○次に、平成30年度大分市介護保険特別会計決算についてです。

第7期介護保険事業計画の初年度となった今回の決算は、2017年に改定された「地域包括ケアシステム強化法」が施行され、具体化したものです。

①一定所得以上の高齢者への3割負担の導入、②医療から介護へサービスを移行させる「介護医療院」の創設、③介護納付金への総報酬割導入、④介護と障害福祉の共生型サービスの創設、⑤介護保険からの「卒業」を目標にした市町村へのインセンティブ導入など、介護保険の利用抑制や専門性を軽視した制度改悪は、高齢者や家族に更なる負担を強いるものであり許されません。

また、第7期の介護報酬はわずかなプラス改定にとどまったものの、通所介護や訪問介護、加算の対象から外れる事業所は依然として厳しい運営となり、処遇改善を含めた支援策が求められます。高齢化社会を迎える今こそ、介護保険制度は「いつでも、誰でも、どこでも、一定の質が確保されたサービスが受給できる」という、本来の目的に立ち返るべきです。

以上の立場から、平成30年度大分市介護保険特別会計決算に反対します。

●次に、平成30年度大分市後期高齢者医療特別会計決算についてです。

2018年・2019年度大分県後期高齢者医療保険料は、52億円あまりの剰余金を活用し、均等割額1,500円、所得割率0.46%の引き下げを決定しました。その一方で、低所得者層の軽減措置である「所得割」が廃止され、「被扶養者」の軽減割合が7割から5割に縮小されました。また、最高限度額も57万円から62万円に引き上げられ、現役並み所得者の食事療養費は1食あたり460円と100円値上げされました。後期高齢者医療制度は元の老人保健制度に戻すべきであり、新たな負担増となった決算は認められません。

●次に、行財政改革に係る決算についてです。

2018年から始まった「大分市行政改革推進プラン2018」により、総人件費の抑制や業務執行方式の見直し、受益者負担の見直しなど、市民には様々な痛みが強いられています。

○職員人件費は、職員数の増加に伴い2億2,118万4千円増えているものの、給与水準の是正とする給与カットや退職手当調整率の引き下げなどにより、3億9,600万円削減されています。職員家族の生活設計や地域経済にも影響を及ぼすものです。

○業務執行方式の見直しでは、学校給食調理業務の民間委託を強行し、4,086万2千円のコスト削減を効果としていますが、学校現場で子どもたちに関わる職員の非正規化であり、食育の観点などからも行うべきではありません。業務の加重負担、職員の入れ替わり、経験・技術の継承など、様々な問題も懸念されます。

○4款衛生費・3項清掃費6目ごみ減量・リサイクル推進事業、有料指定ごみ袋事業、指定ごみ袋作製等業務委託費などの決算額は、3億3,932万2千円です。家庭ごみ有料化は、所得の低い人

ほど負担が重い制度であり、有料化すべき業務ではありません。ごみ減量の推進は、市民の理解と協働によって行うべきです。また、有料化による収益金の半分を、廃棄物処理施設整備基金として積み立てるのは論外です。収益は全て市民に還元し、ごみ減量・リサイクル事業の推進に活用すべきです。

○行革によって市民に痛みを押しつける一方で、大分市常勤特別職や議員の期末手当は引き上げられています。賃金低下、物価上昇、年金切り下げ、社会保障費の負担増に苦しむ市民生活の実態を重く受け止めるなら、市民生活に振り分けるべきです。

○また、1款議会費旅費の、費用弁償555万9千円、議員の海外視察費約57万9千円なども、議員特権との批判も強く、見直すべきです。

●次に、**民主主義と平和**についてです。

○2款総務費にマイナンバー制度関連経費として、証明書コンビニ交付導入経費、個人番号カード関連事務費交付金など、総額7,161万8千円が支出されています。内閣府は、「社会保障・税・災害対策」を入り口に、「公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)」として、様々な利便性を謳いながらマイナンバーカードの普及強化を推し進めています。今後も、様々な分野に利用範囲を広げ、個人情報の特典・確認が可能になることで、社会保障の利用抑制や税の徴収強化につながる懸念されています。

マイナンバーカードは、個人情報の漏えいやカードの紛失・盗難による被害も危惧されており、これらのセキュリティ対策も極めて不透明です。今後、医療機関の窓口などでも利用拡大が検討されていますが、マイナンバーカードの押しつけは、新たな混乱と被害を引き起こすものであり、制度は廃止すべきです。マイナンバー制度に反対する立場から、関連する決算に反対致します。

○また、**同和関連事業**として、旭町文化センター管理費、社会教育指導員費などの同和事業費、人権・同和対策への過剰な職員配置など、同和問題に特化した関連事業費は、総額3億4,727万6千円の支出となっています。逆差別を助長し、不公平な同和対策事業はすみやかに終結させ、日本国憲法に基づいた人権擁護全般に関する一般施策とすべきです。「部落差別解消推進法」の施行は、「部落差別」を固定化し永久化するものであり認められません。推進法の付帯決議の徹底を強く求めます。

○最後に、**自衛隊に係る決算**についてです。

2款総務費1項総務管理費23目諸費の需用費に、自衛官募集事務費の7万円が支出されていま

す。議会においては、「外交・安全保障は国の専管事項」と答弁しながら、大分市が自衛官募集事務を行う道理はありません。

安倍政権の憲法9条改悪による「戦争する国づくり」を許さず、「戦力不保持」「交戦権否認」の平和憲法を世界に広げ、反戦と平和、核兵器禁止を希求することこそ、被爆国日本がとるべき立場だと考えます。憲法の平和条項に係わる基本的立場から、自衛官募集事務費について、また、同じ立場から、歳入の国有提供施設等市町村助成交付金についても反対します。

これらの歳出決算に反対したものに係る、歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても賛同できません。

以上の理由から、議第94号、議第95号、議第96号の決算認定に反対致します。

■最後に、日本共産党議員団として、6項目の要望を致します。

### 1. 消費税増税について

10月から強行される消費税増税に伴い、2023年から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の段階的導入が予定されていますが、実施されれば全国約800万事業者のうち約500万の免税業者が取引から排除されることが危惧されています。個人事業主や家族農業の破たんは地域経済を崩壊させるものであり、断じて行うべきではありません。インボイス制度導入の中止を国に求めることを要望します。

### 2. 防災対策の強化について

九州北部や首都圏を直撃した台風により、住宅の損壊や浸水被害、土砂災害に加え、大規模停電や断水など、暮らしはもとより、農林漁業・製造業・観光などに甚大な被害がもたらされました。

想定を上回る自然災害を念頭に置き、今後、医療機関や社会福祉施設などを中心に、電源車の配置や自家発電機等の燃料を備えると共に、給配水施設や配水方法、生活用水の確保が可能となるよう早急に整備を進めるべきです。

### 3. 社会保障制度について

自治体財政において、医療・介護・保育などの負担が増える中、国庫負担金や地方交付税の増額を国に強く求めること。

また、大分市においては、幼保無償化に際し、子どもたちの命に関わる制度改変として、改めて保

育の質を担保するよう努めること。加えて、子ども医療費助成を他の多くの自治体同様、中学校卒業まで拡充することを求めます。

#### 4. 子どもの学習権の保障について

いじめや不登校の解決にあたっては、児童生徒とじっくり向き合える時間がもてるよう、少人数学級の拡充を求め、補助教員を抜本的に増員すること。給付型奨学金の更なる拡充を行うこと。

#### 5. 行財政改革について

待機児童解消に逆行する公立幼稚園の廃園や公立保育所を含めた保育施設の統廃合、市民の声を聞かないワンコインバス事業の見直し、学校調理業務の民間委託や公共施設におけるPFI事業の導入など、住民福祉の増進に反する強引な行政改革を行わないこと。

#### 6. 商工・農林水産業の振興について

とうとうアメリカも加わることとなった事実上のTPP(環太平洋連携協定)や日欧EPA(経済連携協定)の発効、種子法廃止による影響は、県内の農産物の衰退や、食糧自給率の更なる低下を招くものであり、看過できない事態です。今後、経済主権、食料主権を守るため、また、担い手確保と後継者育成のために、早急な対策を検討すること。

また、地域経済を根底から支えている中小業者の経営と技術継承を支援するために、使い勝手の良い住宅リフォーム助成制度に拡充・改善を行うこと。

以上、6項目の要望も併せて、反対討論を終わります。